

東海村選挙管理委員会会議録

開催日：令和2年5月12日

東海村選挙管理委員会

東海村選挙管理委員会

- 1 開催日時 令和2年5月12日(火)
午前9時30分から午前10時10分まで
- 2 開催場所 東海村役場401会議室
- 3 会議に付議した事件
議案第17号 公職選挙法第28条の抹消者について
議案第18号 茨城県条例制定請求者署名簿に係る縦覧について
議案第19号 茨城県条例制定請求者署名簿の署名総数及び有効署名の
総数について
報告(1) 東海村選挙管理委員会の書記の任免について
(2) 選挙人名簿及び在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表につ
いて
(3) 令和2年度東海村選挙管理委員会の主な日程について
- 4 出席委員は次のとおりである。(4名)
委員長 本多 喜久男 委員長職務代理者 大友 捷夫
委員 伊藤 究 委員 高橋 康夫
- 5 説明のため会議に出席した者は次のとおりである。
東海村選挙管理委員会事務局
書記長 小林 純一 書記長補佐 須藤 博
書記 星野 直 書記 福地 隼也
- 6 会議の書記は次のとおりである。
同上
- 7 本会議における議題及び議事の概要は次のとおりである。

開会 午前9時30分

○**本多委員長** 本日は、お忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。ただ今の出席委員は4名であり、地方自治法第189条第1項に規定する定足数に達しておりますので、東海村選挙管理委員会規程第12条の規定により選挙管理委員会を開催いたします。

○**本多委員長** 本日の議案は3件で、お手元に配布しましたとおりでございます。それでは、「議案第17号 公職選挙法第28条の抹消者について」事務局より説明をお願いいたします。

○**星野書記** 議案第17号は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の規定により別冊の者を選挙人名簿から抹消するものです。

○**本多委員長** ただ今、「議案第17号 公職選挙法第28条の抹消者について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○**本多委員長** 議案第17号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○**本多委員長** 議案第17号は、原案のとおり可決されました。

○**本多委員長** 続いて、「議案第18号 茨城県条例制定請求者署名簿に係る縦覧について」事務局より説明をお願いいたします。

○**星野書記** 議案第18号は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条の2第2項の規定により、茨城県条例制定請求代表者 鶯沢 恵一 他2名から提出された茨城県条例制定請求者署名簿を縦覧に供するもので、(1)縦覧期間を令和2年5月13日から令和2年5月19日まで、(2)縦覧場所を

東海村役場企画総務部総務課とするものです。

○**本多委員長** ただ今、「議案第18号 茨城県条例制定請求者署名簿に係る縦覧について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○**本多委員長** 議案第18号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○**本多委員長** 議案第18号は、原案のとおり可決されました。

○**本多委員長** 続いて、「議案第19号 茨城県条例制定請求者署名簿の署名総数及び有効署名の総数について」事務局より説明をお願いいたします。

○**星野書記** 議案第19号は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第95条の2の規定により、令和2年4月22日に茨城県条例制定請求代表者 鶴沢 恵一 他2名から提出された茨城県条例制定請求者署名簿に署名し印を押した者の総数を1,226人とし、有効署名の総数を1,164人とするものです。

○**本多委員長** ただ今、「議案第19号 茨城県条例制定請求者署名簿の署名総数及び有効署名の総数について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○**本多委員長** 議案第19号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長 議案第19号は、原案のとおり可決されました。

○本多委員長 本日の付議議案は以上ですが、事務局より報告が3件あがっております。それでは、「報告（1） 東海村選挙管理委員会の書記の任免について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 報告（1）は、令和2年4月1日付け人事異動等に伴う書記の任免についての報告です。この度の人事異動等により職員3人を新たに書記に任命し、2人を解任しました。（任命書記の紹介）

○本多委員長 続いて、「報告（2） 選挙人名簿及び在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 報告（2）は、令和2年4月1日付けで公職選挙法第28条の4第7項及び東海村選挙人名簿及び在外選挙人名簿の抄本の閲覧に関する事務処理要綱第8条第1項の規定に基づき、令和元年度における選挙人名簿及び在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況を公表した旨の報告です。

令和元年度における選挙人名簿の抄本の別紙（略）のとおりで、閲覧件数は2件、在外選挙人名簿の抄本の閲覧はありませんでした。

○本多委員長 続いて、「報告（3） 令和2年度東海村選挙管理委員会の主な日程について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 令和2年度東海村選挙管理委員会の主な日程について説明。

○本多委員長 以上で会議に付議されました報告案件は全て終了いたしました。これをもちまして、選挙管理委員会を閉会といたします。

閉会 午前10時10分